

令和6年第1回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

御起立をお願いします。
一同礼。
御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和6年第1回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に河原委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることにしております。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、御報告いたします。

合わせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴に当たっては、議案、報告等案件に対して、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき、非公開の議決があったときには一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に移ります。

まず、日程第1 議案第1号「第4次まつやま教育プラン21の改訂について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課です。

よろしくお願いたします。

議案第1号「第4次まつやま教育プラン21の改訂について」ご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

「まつやま教育プラン21」は、教育基本法第17条第2項に規定する本市の教育振興基本計画で

あり、本市の教育行政全般にわたる指針として、その目標や推進姿勢、その具体的な施策等を体系的に示したものです。

現行の「第4次まつやま教育プラン21」は、計画期間が令和5年度までとなっていましたが、令和5年2月14日の教育委員会定例会で、本市の総合計画に合わせ、計画期間を2年間延長することを御決定いただくとともに、社会情勢の変化等を踏まえた内容の見直しを行い、必要な改訂について事務局内で検討を進めることとさせていただいておりました。

この度、外部有識者等からの意見聴取や、パブリックコメントといった必要な手続きを行い、別紙のとおり案を作成いたしましたので、改訂についてお諮りするものでございます。

なお、改訂のポイントといたしましては、お手元にお配りしております「第4次まつやま教育プラン21(改訂版)(案)の概要」の最後のページ、5ページをご覧くださいと思いますが、「医療的ケア児の支援体制の整備」など、大きく5項目の新たな要素を追加するとともに、計画期間の延長に伴う目標値の更新など、必要な修正等を行っております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(緒方委員)

「第4次まつやま教育プラン21」の計画期間である令和元年度から5年度は、コロナ禍の影響もありまして、教育行政を取り巻く環境は大きく変化しました。

特に、学校現場にとっては、国が示した「GIGAスクール構想」により、1人1台端末が整備されたことは、特筆すべき点の一つです。

本市でも、「Society 5.0を生き抜く力の育成」を基本目標に掲げる「松山市GIGAスクール構想基本方針」に基づき、これまで蓄積した教育実践とICTのベストミックスを図るなど、その取組が進められています。

私は、1人1台端末が整備され、学校現場で使

われ始めた時から今日まで、学校訪問を通じて活用される様子を見て参りましたが、年々、松山の教育に浸透してきていると実感いたします。

また、5年度の全国学力・学習状況調査では、授業でパソコン、タブレットなどのICT機器をどの程度活用したかという問いに対し、ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上と答えた児童生徒は、全国平均を小学校で4.4ポイント、中学校で6.5ポイントと大きく上回っており、数字の面でも、学校でICTが日常的に活用されるようになっていることがわかります。

ただ、ICTの活用に関して、その進歩のスピードは日進月歩という表現を上回るものがあるといっても過言ではありません。

そこで、1人1台端末を活用した児童生徒の情報活用能力の育成として、今回の改訂版にうたい込んでもらっていますので、今後も適切なICT環境を整備し、子どもたちの更なる情報活用能力の育成につなげていってほしいと思っています。

(教育長)

ありがとうございました。

緒方委員から、今後の情報活用能力の育成につなげてほしいという要望的な御意見でございますが、それについて何かお答えすることがございますか。

(光岡所長)

教育研修センター事務所の光岡でございます。

おっしゃっていただいたとおり、本市の1人1台端末の活用は随分進んでおります。

情報活用能力の育成は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のためにも、さらに推進すべきことだと考えます。

今後も子どもたちのよりよい学びのために、ICT環境の整備に、より一層努めて参りたいと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

その他御意見等はございませんでしょうか。

(西本委員)

私から、今回の改訂で、部活動の地域移行について少し意見を述べさせてもらえたらと思いま

す。

本市では、これまでもモデル校でモデル事業を実施するなど、検討を進めていただいていると思います。

また、学校訪問で、地域によっては大変進んでいるところもあれば、難しい、いろいろな困難があるということもお聞きしております。

この部活動の地域移行について、大切なことは部活をする子どもたちの気持ち、部活をすることで、将来の夢、目標を立て頑張っている子どもたちの思いというものを、学校現場、先生方もわかっていच्छゃると思いますので、その点をくんでいただけたらと思います。

また、この問題が社会的にも関心が高い中、大変報道も進んでおります。

全国の事例と、自分の学校、地域の事例を、どうしても保護者は比べてしまいがちであるかなと思いますので、部活動に関わる子どもたちもそうですが、保護者にも説明を順次していただけたら、助かるのではないかと考えております。

先生方の働き方改革も、もちろん当然大きなことであると考えておりますが、子どもたち、また、その子どもの夢を応援する保護者が安心して部活動に取り組めるように、是非今後もしっかりと検討してほしいと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

西本委員から、部活動の地域移行について、子ども、保護者への説明をしっかりしてほしいという御意見がありましたが、担当課として何かありませんか。

(野口課長)

保健体育課野口でございます。

御意見ありがとうございます。

今、市内29校の部活動の現状ですけれども、運動部が286部活、文化部につきましては100部活ほど活動している状況でございます。

そのような中で、令和3年、4年と地域移行につきましての実証事業を進めてきたような状況でございますけれども、今年度、県の方から、方針とその取組につきましての推進計画といったものが示されております。

その中でも、先ほど委員がおっしゃられたよう

に、地域の実情に応じ関係者の共通理解のもと、できるところから取組を進めていくというところが、まず基本的な考え方として示されておりま

す。
また、その取組の方向性につきましては、直ちに整備をすることがなかなか困難な場合には、部活動の地域との連携でありますとか、合同部活動なども視野に入れながら、生徒の活動環境を確保していくということも示されております。

本市としましても、当然ながら地域の実情、学校の実情等々異なると思います。

いずれにしましても、子どもたちの活動の場の確保を念頭に置きながら取り組んでいきたいと考えております。

(教育長)

しっかりと取組を進めていただけたらと思います。

他に何かございませんか。

(田中委員)

この改訂の件につきましては、昨年、令和5年2月の定例会で、市政の最上位の計画の第6次松山市総合計画と整合性を図りながら改訂するという説明を事務局からいただきました。

本市の教育大綱に位置付けている、松山市総合計画の基本目標4と、今回の改訂版をあわせて読んでみましたが、一貫性があり、妥当なものになっていると思いました。

質問があるんですけども、改訂にあたって、懇話会を開催して、有識者の方から御意見をいただいたということでしたが、どのような御意見だったのか、主なものを教えていただきたいと思

います。
また、そのいただいた御意見を今回の改訂版に反映した部分はあるのかもお願いします。

(教育長)

田中委員からの質問に対して、横山次長お願いします。

(横山事務局次長)

特に多かった意見でございますが、部活動の地域移行に対する御意見で、「方針を検討するにあたっては、できるだけたくさんの保護者の意見を

聞いてほしい。」や、「少子化の影響で、一つの学校では成り立たない競技などもある中で、子どもたちの選択肢を狭めることのないよう検討してほしい。」、「中学校にとっては非常に大きいことで、しっかり計画に盛り込んでもらったことはありがたい。」などの御意見をいただきました。

その他にもSDGs教育に関する事で、「考え方のバランスや総合計画との整合性について考えていただきたい。」ということや、不登校対策では、「コロナ禍で不登校の子どもが増えたように感じているので、もう一步踏み込んだ対応が必要ではないか。」といったような御意見、そして1人1台端末に関する事など、様々な御意見をいただいたところでございます。

また、教員が心の病などで休職されるような話も聞くことがあるということで、「心のケアの点についても注力してほしい。」との意見から、23ページに、教職員事務事業の中で取り組んでおります、教職員のこころの相談事業に関する事の記述を追記した他、26ページの令和4年度から取り組んでいる、未来の「ふるさと松山」創造事業(次代に向けた特色ある学校づくり)の事業内容の説明文が、「創意工夫による特色ある学校づくりになっていないように見受けられる。」との御意見から、記載内容を改めるなどの対応を行い、現在の案となっております。

(教育長)

ありがとうございました。

他にありませんか。

(河原委員)

今回の改訂で、新たに「コミュニティ・スクールの導入に向けた検討」が加えられています。

国の指針や全国的な動向から見ても、コミュニティ・スクールの導入については、避けては通れないものになってきているように感じております。

部活動の地域移行もそうではありますが、学校と地域の連携は、今後一層重要視されてくるものと思われ

ます。
よってコミュニティ・スクールを導入することで、学校現場や先生方の負担が増えるのでは本末転倒であると思

で導入されることを期待しています。

(教育長)

導入にあたって、学校現場に過度な負担がかからないようにという要望ということでございますので、対応にあたっては、そのようにお願いしたいと思います。

(井上課長)

学校教育課井上でございます。

コミュニティ・スクールの導入に向けましては、学校や地域の負担を考慮し、まず、現行の学校評議員制度を拡充したまつやま型コミュニティ・スクールを、4地区11校で導入してきました。

今後は、文部科学省が進めるコミュニティ・スクールの移行に向けて、令和6年度に学校運営協議会規則を制定し、令和7年度から順次導入する予定です。

導入にあたりましては、学校が主体となって設置する学校運営協議会と、地域が設置する地域学校協働本部が協働していくことが重要となります。

そこで、学校の負担を軽減するためにも、教育委員会も、地域が設置する地域学校協働本部の設立への協力や、コーディネーターの選出に向けた関係団体との協議を進めていきたいと考えています。

これからは、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校へと転換することが求められています。

コミュニティ・スクールはそれを実現するための有効な方法であり、今後導入に向けて取組を推進していきたいと考えております。

(教育長)

ありがとうございました。

コミュニティ・スクールの導入については、先日、学校管理者の研修会の際に、校長先生方の協議事項の中でも、学校現場では進めていきたいという気持ちがあるけれども、一方、地域の受け皿として先ほど言われた地域学校協働本部、この立ち上げが、どういうところが受け皿になるのか

というところで、難しいというような声も伺っておりますので、教育委員会の中ではPTAだったりとか地域公民館であったりということが受け皿、また、市長部局の方では、まちづくり協議会の受け皿というところもあるので、地域によってどこがどういう形で受け皿になって、コーディネーターを作れるのかということがあるかと思しますので、地域学習振興課としても、是非公民館、市公連を中心として、地域の受け皿について、協力いただける姿勢というものをまた進めてもらったらと思いますので、よろしく願いいたします。

他にないですか。

(一同)

なし

(教育長)

では、意見がないようでございますので採決をいたします。

議案第1号「第4次松山教育プラン21の改訂について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 報告第1号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしく願いします。

お手元の資料3ページをお願いします。

報告第1号「公民館運営審議会委員の退任について」御説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例及び松山市公民館運営内規により教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱しておりました味生公民館運営審議

会委員の中田徳和様がお亡くなりになりましたので、令和5年12月22日付けで、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理いたしましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

(教育長)

味生ではなく垣生公民館ですね。

(西口課長)

失礼しました。

垣生公民館です。

(教育長)

垣生公民館の運営審議会委員が退任ということでございます。

以上で説明は終わりましたが、この件に関して、何か御意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見はないようでございますので、それでは、報告第1号「公民館運営審議会委員の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の方々から何か御意見や御質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、御質問等ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第1回定例会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

(横山次長)

御起立をお願いします。

一同礼。